

第1回東京都後期高齢者医療懇談会議事概要

平成21年6月12日（金）13:30～14:25

東京区政会館19階 191会議室

【出席者】：井藤会長・河原副会長・石井委員・金内委員・金澤委員・川尻委員・小坂委員・小松委員・齊藤委員・竹内委員・竹島委員・永井委員・中島委員・南雲委員・平山委員 15名

【欠席者】：土谷委員 1名

【広域連合】：合田副広域連合長・名取総務部長・杉田保険部長・関田保険部参事・岩瀬総務課長・藤春企画調整課長・松原保険課長・大和久会計管理者

【傍聴者】：9名

【議事内容】

1. 開会

事務局より委員の過半数以上の出席があり、懇談会が成立している旨を報告した。

マスコミ関係者による写真撮影を許可した。

2. 委嘱状交付

委嘱状の交付を行った。

3. 副広域連合長挨拶

4. 委員紹介・職員紹介

5. 会長・副会長選出

委員より会長推薦の申出があった。全員が賛成し、選出された。

会長より副会長の指名があり、承認された。

6. 会長・副会長挨拶

挨拶後、事務局より懇談会会議の取扱いについて説明した。

7. 議事

(1) 後期高齢者医療制度の概要について

事務局より説明<資料1・資料2・資料6・資料7>

(委員) ジェネリックカードについて、どの程度の人数に配ったか？全員とはいかないと思うが。

(事務局) ジェネリックカードについて、昨年度新たに被保険者になる人宛の小冊子にはさんで配布する形をとり、当初10万部強印刷した。その後区市町村が保険料関係の通知を送付する際に小冊子を同封することになったので、ジェネリックカードは合計で70万部印刷した。

今年度も既に20万部近く印刷しているので、全員ではないかもしれないが、相当数に配布される形になっている。

(会長) 国民健康保険と被用者保険から支援金が出ているが、どの程度の割合になっているのか？

(事務局) 資料1の〈費用負担〉の財政構成に記載してあるが、財源全体の約4割が支援金でまかなわれている。

(会長) 支援金は被用者保険からと国民健康保険からとの割合は？

(事務局) 割合については現状では把握していない。

(2) 後期高齢者医療制度の現況と課題（保険料関係）について
事務局より説明〈資料3〉

(会長) 東京都だけが葬祭費の給付をしていないのか？葬祭費を広域連合で給付するとどのくらいの総額でどのくらい保険料に影響するのか？

(事務局) 死亡者が年間約6万1,000人なので、5万円給付すると、約31億円になる。一人当たりの保険料は年間3,000円増額する。

(委員) 葬祭事業は区市町村の単独事業ということで保険料軽減化を図っているが、広域連合の立場としては、それぞれの葬祭事業の単価であっても、東京都下62区市町村では、住所地特例は公に存在しないという見解も聞いたことがあるが、実際は各区市町村でまちまちな葬祭費給付をしている。形式的には住所地特例が存在しないとしても、現実的には存在しているのに、その調整ができないという立場を今後も広域連合はとるのか？

(事務局) 住所地特例の問題など当初から保険料算定や給付の課題にな

っていたが、まだ解決策はない。今後の課題としてとらえている。

(3) 今年度の懇談会予定について
事務局より説明<資料4・資料5>

(4) その他

(委員) 昨年4月に発行された保険証と負担割合が変わって8月に発行された保険証の2枚を医療機関に提示、あるいは変更前の負担割合の保険証を提示する後期高齢者がいる。

どちらも期限が22年7月31日までとあるので、医療機関はどちらを使っていいかわからない。旧証の回収についてどのように対応しているのか?

(事務局) 新保険証を送付するときに旧証回収用の返信用封筒を同封しているが、100%の回収率にはなっていない。今後、回収方法等について区市町村も含めて相談していきたいと思う。

(委員) どちらの保険証が正しいか医療機関から問い合わせることができるのか?

(事務局) 各医療機関から広域連合に問い合わせてもらえばすぐに回答する。

(委員) 新証があるにもかかわらず旧証を医療機関に持ってくる後期高齢者が多い。保険証の意味も理解していない場合がある。

(事務局) 誤った保険証で受診すると、レセプト審査で返戻になってしまう。周知等について方法を検討中である。

《まとめ》

(会長) 後期高齢者医療制度は、昨年発足のときに混乱があつて、批判を受けたという経緯があるが、その後あまり報道されなくなった。しかし、実際問題としては若い世代からの支援金が非常に大きくなって、若い世代の保険制度、あるいは保険の組合等が問題を抱えることになったという問題も生じてきている。今後、各世代間の問題も含めて、手直しされると予測するが、まだ全貌が見えていないというのが実情である。

後期高齢者を一人の医師が診ていくという制度に関しても、見直しの可能性があるので、後期高齢者制度の成り立ち自体も、変わってくる可能性がある。保険証の切りかえをどうスムーズ

にするかとかいうことも非常に難しい問題を抱えている。そういった意味で、各委員の意見等が制度の中に反映されていくように、活発な論議、あるいは意見をいただきたい。

議事終了